

北広島市夜間急病センター、福祉センター内施設等の  
移転について（案）

平成28年8月

保健福祉部

## 第1 移転の経緯

市の保健医療、社会福祉の中心的な役割を担っている夜間急病センター並びにこども発達支援センター及び社会福祉協議会が入っている福祉センターは、昭和56年に開設以来、35年が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいること、狭あいの改善を含めて、再整備の検討が求められておりました。

施設の老朽化、狭あいなどの課題に対して、大規模改修や現在地での建て替えが難しいことから、移転も視野に入れ、北広島駅周辺を中心に適地を検討しておりました。

このような状況の中、社会医療法人即仁会から、北広島病院の移転に伴う病院跡地（駅西口）に、新たにサテライト診療所を開設する施設建設計画の情報がありません。

市として、この施設への移転整備について、「利用者にとって交通アクセスが良く利便性の高い駅周辺地域である」、「駅周辺に施設整備に必要な市有地がない」などの理由を含め、総合的に検討し、市が直接整備するのではなく、社会医療法人即仁会が病院跡地に建設する施設内へ移転整備することを計画しました。

また、現在、市役所近くに開設している生活困窮者自立相談支援事業所「ぽると」について、社会福祉協議会との連携を考慮し、併せて同施設への移転を計画しました。

## 第2 全体施設の概要

### 1 計画地の概要

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| ① 所在地   | 北広島市栄町1丁目5番地2             |
| ② 敷地面積  | 2,014㎡（610坪）              |
| ③ 地域地区等 | 商業地域、容積率400%、建蔽率80%、準防火地域 |

### 2 施設の概要

- |             |               |
|-------------|---------------|
| ① 構造        | 鉄骨造 4階建て      |
| ② 延床面積      | 約3,400㎡       |
| ③ 駐車台数（敷地内） | 24台（うち身障者用2台） |

\* このほか、近接する駐車場に来訪者の駐車台数を確保します。

#### ④ 各階の施設

屋上 4F	こども発達支援センター (屋上園庭)	市関係以外の施設	市関係以外の施設	物品庫 (社協)	物品庫 (こども発達)
3F	こども発達支援センター				
2F	社会福祉協議会 (事務室、会議室×2、ボランティアルーム)		生活困窮者自立 相談支援事業所 (通称ぽると)	市関係以外の施設	
1F	夜間急病センター	市関係以外の施設		市関係以外の施設	

### 3 施設の周辺図



### 第3 施設整備の基本的な考え方

- 1 各施設の利用者が安心して利用でき、サービスを効果的に受けることができるよう、設備と機能の充実を図ります。
- 2 わかりやすい動線やサイン、ユニバーサルデザインを取り入れるなど、乳幼児から高齢者まで全ての市民の利便性を第一に、スタッフも使いやすい施設とします。
- 3 民間が整備する施設において、借上げによる施設設置であること、広葉交流センターや新庁舎内などに代替えとなる貸館機能があることから、これまで福祉センターにあった貸館機能は廃止します。

### 第4 事業内容と主な設備

#### 1 夜間急病センター

##### 【事業内容】

夜間急病センターは、夜間における急病患者の応急的な診療を行うため、19時から翌朝7時まで、年中無休で初期救急医療（内科、小児科）を行っています。

##### 【主な設備】

- 現行の診療機能を確実に実施するために必要な診察室、処置室、経過観察室、X線室、事務室などを整備します。
- 新型インフルエンザや小児感染症などの感染症予防に備えるため、新たに隔離室を整備します。
- 救急搬送に適切に対応するため、北進通り側から救急車の受け入れが出来るようにし、高規格救急車対応の専用搬入口及びロードヒーティング設備を整備します。
- 災害時の停電に対応するため非常用発電装置を新たに装備します。

## 2 こども発達支援センター

### 【事業内容】

こども発達支援センターでは「障がい児通所支援」と「こども相談支援」などを実施しています。

「障がい児通所支援」は、発達に遅れや偏り、障がいのある子どもを対象とし、「気になる」段階から通所支援や保護者支援、関係機関との連携支援、小学校6年生までの肢体不自由児の機能回復訓練指導を実施しています。

「こども相談支援」は、発達に不安のある子どもと保護者の相談・支援を行います。内容は、療育相談（乳幼児期から小学校6年生までの子どもと保護者に対する発達の相談）や障がい児相談支援、地域関係機関支援（幼稚園、保育所等の業務支援）を行っています。

### 【主な設備】

- 現行の事業を確実に実施するために必要な保育室、肢体不自由児訓練室、言語指導室、プレイルーム、多目的ホール、発達相談室、園庭（屋上）などを整備します。
- 利用者同士の交流を図るためファミリールームや乳児を連れた利用者のための授乳室を新たに整備します。
- 重症心身障がい児などに対し、光や音や振動等でリラクゼーション活動ができる訓練室を新たに整備します。
- 難聴児の相談や支援に適切に対応するために、新たに防音設備の整った訓練室を整備します。
- 発達支援を必要とする子どもの療育実践が可能なクライミングウォール等の感覚統合訓練遊具を備えた訓練室を新たに整備します。

## 3 社会福祉協議会

### 【事業内容】

北広島市社会福祉協議会は、北海道知事の認可を受けた社会福祉法人で、市民のみなさんや地域のあらゆる団体の参画と協働により、地域の福祉ニーズに対して、包括的に生活を支援する取り組みや事業を企画・実施し、みなさんが住みよい、安心して生活できる福祉のまちづくりを行っています。

**【主な設備】**

- 事務室、相談室、会議室、交流スペース、ボランティアルーム、印刷室、物  
品庫などを整備します。整備にあたっては、面積の拡大、相談室の増設など  
により利便性の高い事業所とします。

**4 生活困窮者自立相談支援事業所「ぽると」**

**【事業内容】**

暮らしサポートセンター「ぽると」は、生活困窮者自立支援法に基づき、生  
活困窮者及び関係者からの相談などを受け付け、地域や関係機関のネットワー  
クを活用して様々な自立支援事業を行っています。

**【主な設備】**

- プライバシーに配慮した相談室を備えた事業所とします。